

中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>【本編】</p> <p>Ⅱ 銀行監督上の評価項目</p> <p>Ⅱ－1 経営管理（ガバナンス）</p> <p>Ⅱ－1－4 監督上の対応</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) [略]</p> <p>(注) Ⅱ－1－2 (3) ⑬及びⅡ－1－2 (4) ⑦に掲げる取締役・監査役の知識・経験及び社会的信用に係る着眼点は、各銀行の取締役・監査役の選任プロセス等における自主的な取組みを基本としつつ、その過程において法第7条の2に規定されている適格性が適切に判断されているかどうかを当局が確認するための事項の例示であり、また、特定の事項への該当をもって直ちにその適格性を判断するためのものではない。取締役・監査役の選任議案の決定等に当たっては、まずは銀行自身がその責任において、上記着眼点も踏まえつつ、その時々の時点における取締役・監査役個人の資質を総合的に勘案して適切に判断するとともに、免許申請や取締役・監査役の選任届出等において、監督当局への説明責任を果たすべきものであることに留意する必要がある（様式・参考資料編 様式1－1、1－1の</p>	<p>【本編】</p> <p>Ⅱ 銀行監督上の評価項目</p> <p>Ⅱ－1 経営管理（ガバナンス）</p> <p>Ⅱ－1－4 監督上の対応</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) [略]</p> <p>(注) Ⅱ－1－2 (3) ⑬及びⅡ－1－2 (4) ⑦に掲げる取締役・監査役の知識・経験及び社会的信用に係る着眼点は、各銀行の取締役・監査役の選任プロセス等における自主的な取組みを基本としつつ、その過程において法第7条の2に規定されている適格性が適切に判断されているかどうかを当局が確認するための事項の例示であり、また、特定の事項への該当をもって直ちにその適格性を判断するためのものではない。取締役・監査役の選任議案の決定等に当たっては、まずは銀行自身がその責任において、上記着眼点も踏まえつつ、その時々の時点における取締役・監査役個人の資質を総合的に勘案して適切に判断するとともに、免許申請や取締役・監査役の選任届出等において、監督当局への説明責任を果たすべきものであることに留意する必要がある（様式・参考資料編 様式1－1、1－1の</p>

改 正 案	現 行
2、 <u>4-15-1-1～4-15-2-2</u> 参照)。	2、 <u>4-10-1-1～4-10-2-2</u> 参照)。
(1)・(2) [略]	(1)・(2) [略]
II-3 業務の適切性	II-3 業務の適切性
II-3-1 法令等遵守	II-3-1 法令等遵守
II-3-1-5 資本金の額の増加の届出の手続等	II-3-1-5 資本金の額の増加の届出の手續等
II-3-1-5-2 着眼点と監督手法・対応	II-3-1-5-2 着眼点と監督手法・対応
(1) 銀行が第三者割当増資を行う方針を決定したときにおける取扱い 銀行が取締役会において、第三者割当増資を行う方針を決議したときは、当該銀行に対し、速やかに法第 53 条第 1 項第 4 号（注 1）に定める届出（様式・参考資料編 様式 4-12-1）を求めるとともに、会社法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」という。）及び金融商品取引法等の諸法令に従い適切に実施するための法令等遵守に係る内部管理態勢全般（注 2）に関する資料の添付を求ることとする。 [(注 1)・(注 2) 略]	(1) 銀行が第三者割当増資を行う方針を決定したときにおける取扱い 銀行が取締役会において、第三者割当増資を行う方針を決議したときは、当該銀行に対し、速やかに法第 53 条第 1 項第 4 号（注 1）に定める届出（様式・参考資料編 様式 4-7-1）を求めるとともに、会社法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」という。）及び金融商品取引法等の諸法令に従い適切に実施するための法令等遵守に係る内部管理態勢全般（注 2）に関する資料の添付を求ることとする。 [(注 1)・(注 2) 略]
(2) [略]	(2) [略]

改 正 案	現 行
<p>(3) 銀行が新株発行（条件）の決議を行ったときにおける取扱い</p> <p>① 法第 53 条第 1 項第 4 号に定める届出（様式・参考資料編 <u>様式 4－12－2</u>）の速やかな提出を求めるとともに、内部管理態勢全般の点検結果等に関する資料の添付を求めるものとする。</p> <p>② [略]</p>	<p>(3) 銀行が新株発行（条件）の決議を行ったときにおける取扱い</p> <p>① 法第 53 条第 1 項第 4 号に定める届出（様式・参考資料編 <u>様式 4－7－2</u>）の速やかな提出を求めるとともに、内部管理態勢全般の点検結果等に関する資料の添付を求めるものとする。</p> <p>② [略]</p>
<p>(4) 資本金の額の増加の届出</p> <p>払込期日に法第 53 条第 1 項第 4 号に定める届出（様式・参考資料編 <u>様式 4－12－3</u>）を求めるものとする。</p>	<p>(4) 資本金の額の増加の届出</p> <p>払込期日に法第 53 条第 1 項第 4 号に定める届出（様式・参考資料編 <u>様式 4－7－3</u>）を求めるものとする。</p>
<p>(5) [略]</p> <p>II－3－4 システムリスク</p> <p>II－3－4－1 システムリスク</p> <p>II－3－4－1－3 監督手法・対応</p>	<p>(5) [略]</p> <p>II－3－4 システムリスク</p> <p>II－3－4－1 システムリスク</p> <p>II－3－4－1－3 監督手法・対応</p>
<p>(1) [略]</p> <p>(2) 障害発生時</p> <p>① コンピュータシステムの障害やサイバーセキュリティ事案</p>	<p>(1) [略]</p> <p>(2) 障害発生時</p> <p>① コンピュータシステムの障害やサイバーセキュリティ事案</p>

改正案	現行
<p>の発生を認識次第、直ちに、その事実を当局宛てに報告を求めるとともに、「障害等発生報告書」（様式・参考資料編 <u>様式4-46</u>）にて当局宛て報告を求めるものとする。</p>	<p>の発生を認識次第、直ちに、その事実を当局宛てに報告を求めるとともに、「障害等発生報告書」（様式・参考資料編 <u>様式4-45</u>）にて当局宛て報告を求めるものとする。</p>
<p>また、復旧時、原因解明時には改めてその旨報告を求めることがある。</p>	<p>また、復旧時、原因解明時には改めてその旨報告を求めることがある。</p>
<p>ただし、復旧原因の解明がされていない場合でも、1ヶ月以内に現状についての報告を行うこととする。</p>	<p>ただし、復旧原因の解明がされていない場合でも、1ヶ月以内に現状についての報告を行うこととする。</p>
<p>なお、財務局は銀行等より報告があった場合は直ちに本庁担当課室宛て連絡することとする。</p>	<p>なお、財務局は銀行等より報告があった場合は直ちに本庁担当課室宛て連絡することとする。</p>
<p>（注） [略]</p>	<p>（注） [略]</p>
<p>②・③ [略]</p>	<p>②・③ [略]</p>
<p>（3）・（4） [略]</p>	<p>（3）・（4） [略]</p>
<p>IV 銀行代理業等</p>	<p>IV 銀行代理業等</p>
<p>IV-1 銀行代理業</p>	<p>IV-1 銀行代理業</p>
<p>IV-1-5 所属銀行</p>	<p>IV-1-5 所属銀行</p>
<p>IV-1-5-2 主な着眼点</p>	<p>IV-1-5-2 主な着眼点</p>
<p>（1）所属銀行から<u>施行規則第35条第1項第6号の2</u>の届出等が提出された場合や所属銀行に対するオフサイト・モニタリン</p>	<p>（1）所属銀行から<u>施行規則第35条第1項第6号の3</u>の届出等が提出された場合や所属銀行に対するオフサイト・モニタリン</p>

改 正 案	現 行
<p>グを実施する場合、銀行代理業者（又は銀行代理業者になろうとする者）の内部管理態勢に問題が認められた場合などにより、所属銀行からの情報収集を行う際には、所属銀行において、以下のような観点からの検証が行われているかどうかについて留意する。</p>	<p>グを実施する場合、銀行代理業者（又は銀行代理業者になろうとする者）の内部管理態勢に問題が認められた場合などにより、所属銀行からの情報収集を行う際には、所属銀行において、以下のような観点からの検証が行われているかどうかについて留意する。</p>
<p>(2) [略]</p>	<p>(2) [略]</p>
<p>V 協同組織金融機関</p>	<p>V 協同組織金融機関</p>
<p>V－3 信用金庫及び信用金庫連合会関係</p>	<p>V－3 信用金庫及び信用金庫連合会関係</p>
<p>V－3－6 監督指針の準用</p>	<p>V－3－6 監督指針の準用</p>
<p>V－3－6－1</p>	<p>V－3－6－1</p>
<p>信用金庫等について、本監督指針ⅠからⅣまで（Ⅱ－3－1－5、Ⅱ－3－7－2（15）、Ⅲ－1－4、Ⅲ－1－6、Ⅲ－1－7（1）及び（2）、Ⅲ－4－9－2、Ⅲ－4－9－3、Ⅲ－4－11、Ⅲ－4－14、Ⅲ－4－17－1～8並びにⅣ－1－5－2－4を除く。）及び様式（<u>4－15－1－1～4－15－3－2、4－15－5－1及び4－15－5－2を除く。</u>）・参考資料編を準用する。</p>	<p>信用金庫等について、本監督指針ⅠからⅣまで（Ⅱ－3－1－5、Ⅱ－3－7－2（15）、Ⅲ－1－4、Ⅲ－1－6、Ⅲ－1－7（1）及び（2）、Ⅲ－4－9－2、Ⅲ－4－9－3、Ⅲ－4－11、Ⅲ－4－14、Ⅲ－4－17－1～8並びにⅣ－1－5－2－4を除く。）及び様式（<u>4－10－1－1～4－10－3－2を除く。</u>）・参考資料編を準用する。</p>

改 正 案	現 行
V－4 信用協同組合及び信用協同組合連合会関係	V－4 信用協同組合及び信用協同組合連合会関係
V－4－7 監督指針の準用	V－4－7 監督指針の準用
V－4－7－1 信用協同組合等に関して、本監督指針ⅠからⅣまで（Ⅱ－3－1－5、Ⅱ－3－7－2（15）、Ⅲ－1－4、Ⅲ－1－6、Ⅲ－1－7（1）及び（2）、Ⅲ－4－9－2、Ⅲ－4－9－3、Ⅲ－4－11、Ⅲ－4－14、Ⅲ－4－17－1～8並びにⅣ－1－5－2－4を除く。）及び様式（ <u>4－15－1－1～4－15－3－2、4－15－5－1及び4－15－5－2を除く。</u> ）・参考資料編を準用する。 なお、定款において組合員資格を特定の職域や業域に限定している信用協同組合に関しては、本監督指針のⅡ－5については準用しない（ただし、当該信用協同組合の自主的な取組みを妨げるものではない。）。	V－4－7－1 信用協同組合等に関して、本監督指針ⅠからⅣまで（Ⅱ－3－1－5、Ⅱ－3－7－2（15）、Ⅲ－1－4、Ⅲ－1－6、Ⅲ－1－7（1）及び（2）、Ⅲ－4－9－2、Ⅲ－4－9－3、Ⅲ－4－11、Ⅲ－4－14、Ⅲ－4－17－1～8並びにⅣ－1－5－2－4を除く。）及び様式（ <u>4－10－1－1～4－10－3－2を除く。</u> ）・参考資料編を準用する。 なお、定款において組合員資格を特定の職域や業域に限定している信用協同組合に関しては、本監督指針のⅡ－5については準用しない（ただし、当該信用協同組合の自主的な取組みを妨げるものではない。）。
V－5 労働金庫及び労働金庫連合会関係	V－5 労働金庫及び労働金庫連合会関係
V－5－5 監督指針の準用	V－5－5 監督指針の準用
V－5－5－1	V－5－5－1 労働金庫等に関して、本監督指針ⅠからⅣまで（Ⅱ－3－1－

改正案	現行
<p>労働金庫等について、本監督指針IからIVまで（II-3-1-5、II-3-7-2（15）、II-5、III-1-4、III-1-6、III-1-7（1）及び（2）、III-4-9-2、III-4-9-3、III-4-11、III-4-14、III-4-17-1～8、IV-1-5-2-4並びにIV-2を除く。）及び様式（<u>4-15-1-1～4-15-3-2、4-15-5-1及び4-15-5-2を除く。</u>）・参考資料編を準用する。</p> <p>なお、総代会機能の向上、半期開示の充実、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化、及び、中央機関における傘下労働金庫に対する業務補完・支援等については、労働金庫等に対しても求められる取組みであることから、労働金庫等に対する監督に当たっては、必要に応じ、V-2を準用することとする。</p>	<p>5、II-3-7-2（15）、II-5、III-1-4、III-1-6、III-1-7（1）及び（2）、III-4-9-2、III-4-9-3、III-4-11、III-4-14、III-4-17-1～8、IV-1-5-2-4並びにIV-2を除く。）及び様式（<u>4-10-1-1～4-10-3-2を除く。</u>）・参考資料編を準用する。</p> <p>なお、総代会機能の向上、半期開示の充実、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化、及び、中央機関における傘下労働金庫に対する業務補完・支援等については、労働金庫等に対しても求められる取組みであることから、労働金庫等に対する監督に当たっては、必要に応じ、V-2を準用することとする。</p>

改 正 案	現 行
【様式・参考資料編】	【様式・参考資料編】
営業所等の休日	営業所等の休日
別紙様式 3－2	別紙様式 3－2
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地	所在地
商 号	商 号
代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
<u>休 日 承 認 申 請 書</u>	<u>○○の支店休日承認申請書</u>
銀行法施行令第5条第2項第2号の規定に基づき、承認を申請いたします。	○○支店の休日を設定いたしたく、銀行法施行令第5条第2項第2号の規定に基づき、承認を申請いたします。
<hr/> ○ <hr/>	<hr/> ○ <hr/>
(注)添付書類	(注)添付書類
別紙様式 3－2 の 2	別紙様式 3－2 の 2
別紙様式 3－2 の 2	別紙様式 3－2 の 2

改 正 案		現 行	
営業所の名称		営業所の名称	
営業所の所在地		営業所の所在地	
休日とする日		休日とする日	
実行予定日	年 月 日 ()	実行予定日	年 月 日 ()
理 由		理 由	
<u>通信回線を用いて処理する制度の運営に支障を及ぼすおそれがないと判断した理由</u>		[新設]	
<u>利用者利便を著しく損なわないと判断した理由</u>		<u>利用者利便対策</u>	
休日とする日における付近の金融機関の営業所の営業状況		休日とする日における付近の金融機関の営業所の営業状況	
<u>店頭掲示並びに閲覧に供する措置の方法及び内容</u>		<u>店頭掲示の方法及び内容</u>	

改 正 案	現 行
営業所（支店）の設置 別紙様式4－1	営業所（支店）の設置 別紙様式4－1
年　月　日	年　月　日
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
○○支店設置届出書 ○○支店を設置いたしたく、銀行法第8条第1項の規定に基づき、お届けいたします。	○○支店設置届出書 ○○支店を設置いたしたく、銀行法第8条第1項の規定に基づき、お届けいたします。
_____ ○ _____ (注)添付書類 1 別紙様式4－1の2 2 設置する営業所の場所を示した地図及びその営業所の略図 別紙様式4－1の2	_____ ○ _____ (注)添付書類 1 別紙様式4－1の2 2 設置する営業所の場所を示した地図及びその営業所の略図 別紙様式4－1の2

改 正 案		現 行	
営業所の名称		営業所の名称	
設置予定地		設置予定地	
設置予定日	年 月 日 ()	設置予定日	年 月 日 ()
理由		理由	
営業日		営業日	
営業時間		営業時間	
取扱業務		取扱業務	
営業所の概要	土地 m ² (坪) 所有・買取・賃借 建物構造 新築・買取・賃借 <u>延面積</u> m ² (坪) <u>営業室</u> m ² (坪) 相手方 土地 建物	土地 m ² (坪) 所有・買取・賃借 建物構造 新築・買取・賃借 <u>延面積</u> m ² (坪) 1人当たり 坪 <u>営業室</u> m ² (坪) 1人当たり 坪 相手方 土地 建物	<u>土地 取得費 千円 (坪当たり 千円)</u> <u>保証金 " (")</u> <u>権利金 " (")</u> <u>賃借料(月) " (")</u> <u>建物 建築費 " (")</u> <u>保証金 " (")</u> <u>敷金 " (")</u> <u>賃借料(月) " (")</u>
[削除]		開設費用	

改 正 案			現 行		
犯罪防止措置 及 び 顧客情報管理		犯罪防止措置 及 び 顧客情報管理			
業 績 予 想			業 績 予 想		
	預金 貸出 損益 人員	人		預金 貸出 損益 人員	人
	第1期 百万円	第2期 百万円		第1期 百万円	第2期 百万円
(注) 1 「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合は、それぞれ区分して記載すること 2 「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄には、防犯カメラ、警備状況、マニュアル整備状況等について記載すること			(注) 1 「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合は、それぞれ区分して記載すること 2 「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄には、防犯カメラ、警備状況、マニュアル整備状況等について記載すること		
営業所（支店）の位置変更 別紙様式4-2			営業所（支店）の位置変更 別紙様式4-2		
年 月 日			年 月 日		
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)			金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)		

改 正 案	現 行
○○支店位置変更届出書 ○○支店の位置の変更をいたしたく、銀行法 <u>第8条</u> 第1項の規定に基づき、お届けいたします。 _____	○○支店位置変更届出書 ○○支店の位置の変更をいたしたく、銀行法 <u>第8条</u> 第1項の規定に基づき、お届けいたします。 _____
(注)添付書類 1 別紙様式4-2の2 2 位置変更前及び位置変更後の営業所の場所を示した地図 及びその営業所の略図	(注)添付書類 1 別紙様式4-2の2 2 位置変更前及び位置変更後の営業所の場所を示した地図 及びその営業所の略図
別紙様式4-2の2	別紙様式4-2の2
営業所の名称	営業所の名称
営業所の新所在地	営業所の新所在地
営業所の現所在地	営業所の現所在地
位置変更予定日 年 月 日()	位置変更予定日 年 月 日()
理由	理由
営業日	営業日
営業時間	営業時間
取扱業務	取扱業務

改 正 案		現 行	
新営業所の概要	<p>土地 <u>m²</u> (<u>坪</u>) 所有・買取・賃借 建物構造 新築・買取・賃借</p> <p>延面積 <u>m²</u> (<u>坪</u>)</p> <p>営業室 <u>m²</u> (<u>坪</u>)</p> <p>相手方 土地 建物</p>	新営業所の概要	<p>土地 <u>m²</u> (<u>坪</u>) 所有・買取・賃借 建物構造 新築・買取・賃借</p> <p>延面積 <u>m²</u> (<u>坪</u>) 1人当たり <u>坪</u></p> <p>営業室 <u>m²</u> (<u>坪</u>) 1人当たり <u>坪</u></p> <p>相手方 土地 建物</p>
〔削除〕		開 設 費 用	<p>土地 取得費 千円 (坪当たり) 千円</p> <p>保証金 " (")</p> <p>権利金 " (")</p> <p>賃借料 (月) " (")</p> <p>建物 建築費 " (")</p> <p>保証金 " (")</p> <p>敷 金 " (")</p> <p>賃借料 (月) " (")</p>
犯罪防止措置 及び 顧客情報管理		犯罪防止措置 及び 顧客情報管理	
業績実績・予想	<p>実績 前々期 前期 見込 第1期 第2期</p> <p>百万円 百万円 百万円 百万円</p> <p>預金 貸出 損益 人員 人 人 人 人</p>	業績実績・予想	<p>実績 前々期 前期 見込 第1期 第2期</p> <p>百万円 百万円 百万円 百万円</p> <p>預金 貸出 損益 人員 人 人 人 人</p>
(注) 1 「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合は、それぞれ区分して記載すること			

改 正 案	現 行
<p><u>2 「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄は、防犯カメラ、警備状況、マニュアル整備状況等について記載すること</u></p> <p><u>3 変更後の営業所が既存の営業所への店舗内店舗方式による位置変更の場合、「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄の記載と営業所の略図の添付は不要とする</u></p> <p><u>4 位置変更前に比し、営業日、営業時間、取扱業務に変更がある場合には、該当する欄に変更前の内容も記載すること</u></p>	<p><u>欄は、防犯カメラ、警備状況、マニュアル整備状況等について記載すること</u></p> <p><u>[新設]</u></p> <p><u>[新設]</u></p> <p><u>2 位置変更前に比し、営業日、営業時間、取扱業務に変更がある場合には、該当する欄に変更前の内容も記載すること</u></p>
<p>営業所（支店）の種類変更 別紙様式4－3</p>	<p>営業所（支店・出張所）の種類変更 別紙様式4－3</p>
<p>年　月　日</p>	<p>年　月　日</p>
<p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>○○支店種類変更届出書</p> <p>○○支店の種類の変更をいたしたく、銀行法第8条第1項の規定に基づき、お届けいたします。</p> <hr/>	<p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>○○支店種類変更届出書</p> <p>○○支店の種類の変更をいたしたく、銀行法第8条第1項の規定に基づき、お届けいたします。</p> <hr/>

改 正 案	現 行
(注) [削除]	(注) 1 記載要領 出張所の種類変更の場合は、本様式を準用すること
添付書類 別紙様式 4-3 の 2	2 添付書類 別紙様式 4-3 の 2
別紙様式 4-3 の 2	別紙様式 4-3 の 2
営業所の新名称	営業所の新名称
営業所の現名称	営業所の現名称
営業所の所在地	営業所の所在地
母店	名称 所在地 出張所と の距離
種類変更予定日	年 月 日 ()
理由	
営業日	
営業時間	
取扱業務	
[新設]	
種類変更予定日	年 月 日 ()
理由	
営業日	
営業時間	
取扱業務	

改 正 案					現 行									
業績実績・予想	実績	前々期	前期	見込	第1期	第2期	業績実績・予想	実績	前々期	前期	見込	第1期	第2期	
	預金	百万円	百万円	百万円	百万円	預金	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
	貸出					貸出								
	損益					損益								
	人員	人	人	人	人	人員	人	人	人	人	人	人		
(注) [削除]														
1 「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合は、それぞれ区分して記載すること														
2 種類変更前に比し、営業日、営業時間、取扱業務に変更がある場合には、該当する欄に変更前の内容も記載すること														
別紙様式4-4、4-4の2 [略]														
夜間・休日のみ営業を行う営業所（支店）を当該営業所以外の営業所としようとする場合														
別紙様式4-5														
年 月 日														
金融庁長官 ○○○○ 殿														
所在地														
(注) 1 出張所の種類変更の場合には、「営業所の所在地」欄の次に「母店」欄を設け、母店の名称、所在地及び母店と出張所との距離を記載すること														
2 「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合は、それぞれ区分して記載すること														
3 種類変更前に比し、営業日、営業時間、取扱業務に変更がある場合には、該当する欄に変更前の内容も記載すること														
別紙様式4-4、4-4の2 [略]														
[新設]														

改 �正 案	現 行												
<p>商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>夜間・休日のみ営業を行う営業所（支店）を当該営業所以外の 営業所としようとする場合の届出書</p> <p>標記のことについて、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の 7 の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <hr/> <table border="1"> <tr> <td>営 業 所 の 名 称</td><td></td></tr> <tr> <td>営 業 所 の 所 在 地</td><td></td></tr> <tr> <td>営 業 時 間</td><td>変 更 後</td></tr> <tr> <td></td><td>変 更 前</td></tr> <tr> <td>変 更 日</td><td>年 月 日 ()</td></tr> <tr> <td>理 由</td><td></td></tr> </table> <p>(注) 「営業時間」欄は、窓口での営業時間と CD 等のみの営業時間が異なる場合には、それぞれ区分して記載すること。</p> <p>夜間・休日のみ営業を行う営業所（支店・出張所）を当該営業所以</p>	営 業 所 の 名 称		営 業 所 の 所 在 地		営 業 時 間	変 更 後		変 更 前	変 更 日	年 月 日 ()	理 由		[新設]
営 業 所 の 名 称													
営 業 所 の 所 在 地													
営 業 時 間	変 更 後												
	変 更 前												
変 更 日	年 月 日 ()												
理 由													

改 正 案	現 行
<p>外の営業所とした場合（半期分届出用） 別紙様式 4－6</p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>夜間・休日のみ営業を行う営業所（支店・出張所）を当該営業 所以外の営業所とした場合の届出書（年度半期分）</p> <p>標記のことについて、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の 8 の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <hr/> <p>（注） 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表（別紙様式 4－6 の 2）を作成し、個別表（別紙様式 4－6 の 3）も添付すること 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること</p> <p>別紙様式 4－6 の 2</p>	[新設]

改 正 案					現 行
夜間・休日のみ営業を行う営業所（支店・出張所）を当該営業所以外の営業所とした場合の届出 総括表（ 年度 半期分）					
金融機関名					
番号	営業所の名称	所在地	変更年月日	理由	

(注) 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表を作成し、個別表を添付すること

別紙様式 4－6 の 3

[新設]

営業所の名称	
営業所の所在地	
営業時間	変更後
	変更前

改 正 案		現 行
変 更 日	年 月 日 ()	
理 由		
(注) 1 出張所の場合には、「営業所の所在地」欄の次に「母店」欄を設け、母店の名称、所在地及び母店と出張所との距離を記載すること 2 「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合は、それぞれ区分して記載すること		
<u>営業所（出張所）の設置等（半期分届出用）</u> <u>別紙様式4－7</u>	<u>出張所の設置等</u> <u>別紙様式4－5</u>	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	年 月 日
出張所設置等届出書（年度半期分） 標記のことについて、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第4号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。	出張所設置等届出書（年度半期分） 標記のことについて、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第4号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。	

改 正 案	現 行																								
○	○																								
<p>(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表（別紙様式4－7の2）を作成し、個別表（設置については別紙様式4－7の3、位置変更については4－7の4、廃止については4－7の5）も添付すること</p> <p>2 不必要な文字は削除のうえ作成すること</p> <p>3 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出張所設置の場合、設置する営業所の場所を示した地図及びその営業所の略図 ② 出張所位置変更の場合、位置変更前及び位置変更後の営業所の場所を示した地図及びその営業所の略図 ③ 廃止営業所付近の金融機関営業所分布状況の略図 	<p>(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表（別紙様式4－5の2）を作成し、個別表（設置については別紙様式4－5の3、位置変更については4－5の4、廃止については4－5の5）も添付すること</p> <p>2 不必要な文字は削除のうえ作成すること</p> <p>3 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出張所設置の場合、設置する営業所の場所を示した地図及びその営業所の略図 ② 出張所位置変更の場合、位置変更前及び位置変更後の営業所の場所を示した地図及びその営業所の略図 ③ 廃止営業所付近の金融機関営業所分布状況の略図 																								
<u>別紙様式4－7の2</u> [略]	<u>別紙様式4－5の2</u> [略]																								
<u>別紙様式4－7の3</u>	<u>別紙様式4－5の3</u>																								
<table border="1"> <tr> <td>出張所の名称</td><td></td></tr> <tr> <td>設置予定地</td><td></td></tr> <tr> <td>母店</td><td> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td><td></td></tr> <tr> <td>所 在 地</td><td></td></tr> <tr> <td>出 張 所 との距離</td><td></td></tr> </table> </td></tr> </table>	出張所の名称		設置予定地		母店	<table border="1"> <tr> <td>名 称</td><td></td></tr> <tr> <td>所 在 地</td><td></td></tr> <tr> <td>出 張 所 との距離</td><td></td></tr> </table>	名 称		所 在 地		出 張 所 との距離		<table border="1"> <tr> <td>出張所の名称</td><td></td></tr> <tr> <td>設置予定地</td><td></td></tr> <tr> <td>母店</td><td> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td><td></td></tr> <tr> <td>所 在 地</td><td></td></tr> <tr> <td>出 張 所 との距離</td><td></td></tr> </table> </td></tr> </table>	出張所の名称		設置予定地		母店	<table border="1"> <tr> <td>名 称</td><td></td></tr> <tr> <td>所 在 地</td><td></td></tr> <tr> <td>出 張 所 との距離</td><td></td></tr> </table>	名 称		所 在 地		出 張 所 との距離	
出張所の名称																									
設置予定地																									
母店	<table border="1"> <tr> <td>名 称</td><td></td></tr> <tr> <td>所 在 地</td><td></td></tr> <tr> <td>出 張 所 との距離</td><td></td></tr> </table>	名 称		所 在 地		出 張 所 との距離																			
名 称																									
所 在 地																									
出 張 所 との距離																									
出張所の名称																									
設置予定地																									
母店	<table border="1"> <tr> <td>名 称</td><td></td></tr> <tr> <td>所 在 地</td><td></td></tr> <tr> <td>出 張 所 との距離</td><td></td></tr> </table>	名 称		所 在 地		出 張 所 との距離																			
名 称																									
所 在 地																									
出 張 所 との距離																									

改正案		現行	
設置日	年月日()	設置日	年月日()
理由		理由	
営業日	年月日()	営業日	年月日()
営業時間		営業時間	
取扱業務		取扱業務	
営業所の概要	土地 <u>m²</u> (坪) 所有・買取・賃借 建物構造 新築・買取・賃借 <u>延面積</u> <u>m²</u> (坪) <u>営業室</u> <u>m²</u> (坪) 相手方 土地 建物	土地 <u>m²</u> (坪) 所有・買取・賃借 建物構造 新築・買取・賃借 <u>延面積</u> <u>m²</u> (坪) 一人当たり 坪 <u>営業室</u> <u>m²</u> (坪) 一人当たり 坪 相手方 土地 建物	土地 取得費 千円 (坪当たり 千円) <u>保証金</u> " (") <u>権利金</u> " (") <u>賃借料(月)</u> " (") 建物 建築費 " (") <u>保証金</u> " (") <u>敷金</u> " (") <u>賃借料(月)</u> " (")
[削除]		開設費用	
犯罪防止措置 及び 顧客情報管理		犯罪防止措置 及び 顧客情報管理	

改 正 案				現 行					
業 績 予 想	第1期		第2期		業 績 予 想	第1期		第2期	
	預金 貸出 損益 人員	百万円	人	百万円		預金 貸出 損益 人員	百万円	人	人

- (注) 1 「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合は、それぞれ区分して記載すること
- 2 「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄には、防犯カメラ、警備状況、マニュアル整備状況等について記載すること

別紙様式4－7の4

出張所の名称			
新 所 在 地			
旧 所 在 地			
母 店	名 称		
	所 在 地		
	出 張 所 との距離		
位 置 変 更 日	年 月 日 ()		
理 由			
營 業 日	年 月 日 ()		

- (注) 1 「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合は、それぞれ区分して記載すること
- 2 「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄には、防犯カメラ、警備状況、マニュアル整備状況等について記載すること

別紙様式4－5の4

出張所の名称			
新 所 在 地			
旧 所 在 地			
母 店	名 称		
	所 在 地		
	出 張 所 との距離		
位 置 変 更 日	年 月 日		
理 由			
營 業 日	年 月 日		

改 正 案		現 行	
営 業 時 間		営 業 時 間	
取 扱 業 務		取 扱 業 務	
新営業所の概要	<p>土地 <u>m²</u> (<u>坪</u>) 所有・買取・賃借 建物構造 新築・買取・賃借 <u>延面積</u> <u>m²</u> (<u>坪</u>) <u>営業室</u> <u>m²</u> (<u>坪</u>) 相手方 土地 建物</p>	<p>土地 <u>m²</u> (<u>坪</u>) 所有・買取・賃借 建物構造 新築・買取・賃借 <u>延面積</u> <u>m²</u> (<u>坪</u>) 一人当たり <u>坪</u> <u>営業室</u> <u>m²</u> (<u>坪</u>) 一人当たり <u>坪</u> 相手方 土地 建物</p>	<p><u>土地 取得費</u> 千円 (坪当たり) 千円 <u>保証金</u> " (") <u>権利金</u> " (") <u>賃借料(月)</u> " (") <u>建物 建築費</u> " (") <u>保証金</u> " (") <u>敷 金</u> " (") <u>賃借料(月)</u> " (")</p>
[削除]		犯罪防止措置 及び 顧客情報管理	
犯罪防止措置 及び 顧客情報管理		犯罪防止措置 及び 顧客情報管理	

改 正 案						現 行									
業績実績・予想	実績	前々期	前期	見込	第1期	第2期	業績実績・予想	実績	前々期	前期	見込	第1期	第2期		
		百万円	百万円	百万円	百万円			百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
	預金							預金							
	貸出							貸出							
	損益							損益							
人員	人員	人	人	人	人	人	人員	人	人	人	人	人	人		
(注) 1 「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合には、それぞれ区分して記載すること								(注) 1 「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合は、それぞれ区分して記載すること。また、「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄には、防犯カメラ、警備状況、マニュアル整備状況等について記載すること							
2 「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄は、防犯カメラ、警備状況、マニュアル整備状況等について記載すること						[新設]									
3 変更後の営業所が既存の営業所への店舗内店舗方式による位置変更の場合、「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄の記載と営業所の略図の添付は不要とする						[新設]									
4 位置変更前に比し、営業日、営業時間、取扱業務に変更がある場合には、該当する欄に変更前の内容も記載すること						2 位置変更前に比し、営業日、営業時間、取扱業務に変更がある場合には、該当する欄に変更前の内容も記載すること									
<u>別紙様式4-7の5</u> [略]							<u>別紙様式4-5の5</u> [略]								
営業所（支店）の設置（半期分届出用）							[新設]								
別紙様式4-8															
年 月 日															
金融庁長官 ○○○○ 殿															
所在地															

改 正 案	現 行					
<p>商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>営業所設置届出書（年度半期分）</p> <p>標記のことについて、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第4号の2の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <hr/> <p>(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表（別紙様式4－8の2）を作成し、個別表（別紙様式4－8の3）も添付すること 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること 3 添付書類 設置する営業所の場所を示した地図及びその営業所の略図</p> <p>別紙様式4－8の2</p> <p>営業所（支店）の設置に関する届出 総括表（ 年度 半期分）</p> <p style="text-align: center;">金融機関名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>営業所の名称</th> <th>所在地</th> <th>変更年月日</th> <th>理由</th> </tr> </thead> </table>	番号	営業所の名称	所在地	変更年月日	理由	[新設]
番号	営業所の名称	所在地	変更年月日	理由		

改 正 案					現 行

(注) 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表を作成し、個別表を添付すること

別紙様式4-8の3 [新設]

営業所の名称	
所 在 地	
設 置 年 月 日	年 月 日 ()
理 由	
営 業 日	年 月 日 ()
営 業 時 間	
取 扱 業 務	
営業所の概要	土地 m^2 (坪) 所有・買取・賃借 建物構造

改 正 案		現 行																		
	<p style="text-align: right;">新築・買取・賃借</p> <p>延面積 m^2 (坪)</p> <p>営業室 m^2 (坪)</p> <p>相手方 土地 建物</p>																			
犯罪防止措置 及び 顧客情報管理																				
業 績 予 想	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;"></th><th style="width: 50%; text-align: center;">第 1 期</th><th style="width: 50%; text-align: center;">第 2 期</th></tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th><th style="text-align: center;">百万円</th><th style="text-align: center;">百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>貸出</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>損益</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>人員</td><td style="text-align: center;">人</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> </tbody> </table>		第 1 期	第 2 期	百万円	百万円	百万円	預金			貸出			損益			人員	人	人	
	第 1 期	第 2 期																		
百万円	百万円	百万円																		
預金																				
貸出																				
損益																				
人員	人	人																		
<p>(注) 1 「営業時間」欄は、窓口での営業時間と CD 等のみの営業時間が異なる場合には、それぞれ区分して記載すること</p> <p>2 「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄には、防犯カメラ、警備状況、マニュアル整備状況等について記載すること</p> <p>営業所（出張所）の種類の変更（半期分届出用） 別紙様式 4－9</p>		[新設]																		

改 正 案	現 行
年 月 日	
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	
出張所種類変更届出書（年度半期分）	
標記のことについて、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 4 号の 3 の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。	
<hr style="border-top: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"/> ○	
(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表（別紙様式 4 – 9 の 2）を作成し、個別表（別紙様式 4 – 9 の 3）も添付すること 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること	
別紙様式 4 – 9 の 2	[新設]
出張所の種類の変更に関する届出書 総括表（ 年度 半期 分）	
金融機関名	

改 正 案					現 行
番号	営業所の名称	所在地	変更年月日	理由	

(注) 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表を作成し、個別表を添付すること

別紙様式 4－9 の 3 [新設]

営業所の新名称	
営業所の現名称	
所在地	
母店	名称
	所在地
	出張所 との距離
変更日	年 月 日 ()

改 正 案		現 行
理 由		
営 業 日	年 月 日 ()	
営 業 時 間		
取 扱 業 務		
営業所の概要	土地 m ² (坪) 所有・買取・賃借 建物構造 新築・買取・賃借 延面積 m ² (坪) 営業室 m ² (坪) 相手方 土地 建物	
犯罪防止措置 及び 顧客情報管理		
業績実績・予想	実績 前々期 前期 見込 第1期 第2期 百万円 百万円 百万円 百万円 預金 貸出 損益 人員 人 人 人 人	

(注) 1 「営業時間」欄は、窓口での営業時間と CD 等のみの営業時間が異なる場合は、それぞれ区分して記載すること。また、「犯罪防止措置及び顧客情報管理」欄には、防犯カメラ、警備状況、マニュアル整備状況等について記載すること
 2 種類変更前に比し、営業日、営業時間、取扱業務に変更がある場合には、該当

改 正 案	現 行		
する欄に変更前の内容も記載すること			
<p>営業所等の休日 別紙様式4-10</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地</p> <p>商 号</p> <p>代表者</p> <p>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p>	[新設]		
<p>○○の支店休日届出書</p> <p>○○支店の休日を設定いたしましたく、銀行法施行令第5条第2項第3号の規定に基づき、お届けいたします。</p> <hr/>			
<p>(注)添付書類 別紙様式4-10の2</p> <p>別紙様式4-10の2</p> <table border="1" data-bbox="168 1277 1107 1337"> <tr> <td data-bbox="168 1277 415 1337">営業所の名称</td> <td data-bbox="415 1277 1107 1337"></td> </tr> </table>	営業所の名称		[新設]
営業所の名称			

改 正 案		現 行
営業所の所在地		
休日とする日		
実行予定日	年 月 日 ()	
理 由		
通信回線を用いて 処理する制度の運営に 支障を及ぼすおそれがないと 判断した理由		
利用者利便を著しく損な わないと判断した理由		
休日とする日における 付近の金融機関の 営業所の営業状況		
店頭掲示並びに 閲覧に供する措置の 方法及び内容		
臨時休業及び業務再開 <u>別紙様式4-11</u>	年 月 日	臨時休業及び業務再開 <u>別紙様式4-6</u>
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地		金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地
		年 月 日

改 正 案	現 行
商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
○○支店 臨時休業 業務再開 届出書	○○支店 臨時休業 業務再開 届出書
○○支店の 臨時休業 業務再開 について、銀行法第16条第1項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	○○支店の 臨時休業 業務再開 について、銀行法第16条第1項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
営業所の名称	
営業所の所在地	
理由	
休止期間	年 月 日() ~ 年 月 日()
業務再開予定日 ・業務再開日	年 月 日()
休止業務	
営業所の名称	
営業所の所在地	
理由	
休止期間	年 月 日() ~ 年 月 日()
業務再開予定日 ・業務再開日	年 月 日()
休止業務	

改 正 案	現 行
店頭掲示並びに閲覧に供する措置の方法及び内容	店頭掲示の方法及び内容
(注) [略]	(注) [略]
資本金の額の増加 <u>別紙様式 4-12-1</u>	資本金の額の増加 <u>別紙様式 4-7-1</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
増資届出書 (1)	増資届出書 (1)
資本金の額を増加いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	資本金の額を増加いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]

改 正 案	現 行
(注) [略]	(注) [略]
資本金の額の増加 <u>別紙様式 4－12－2</u> （第三者割当増資を行う銀行用）	資本金の額の増加 <u>別紙様式 4－7－2</u> （第三者割当増資を行う銀行用）
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
増 資 届 出 書 (2)	増 資 届 出 書 (2)
資本金の額を増加いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	資本金の額を増加いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]
資本金の額の増加	資本金の額の増加

改 正 案	現 行
<u>別紙様式 4－12－3</u> （増資を行う全ての銀行用）	<u>別紙様式 4－7－3</u> （増資を行う全ての銀行用）
年　月　日	年　月　日
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
増 資 届 出 書 (3)	増 資 届 出 書 (3)
資本金の額を増加いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	資本金の額を増加いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
(注) [略]	(注) [略]
_____ ○ _____	_____ ○ _____
(注) 記載要領及び添付書類	(注) 記載要領及び添付書類
1. 銀行が資本金の額の増加を行う方針について、取締役会の決議を行った場合には(株主割当、第三者割当あるいは募集	1. 銀行が資本金の額の増加を行う方針について、取締役会の決議を行った場合には(株主割当、第三者割当あるいは募集

改 正 案	現 行
<p>を問わない。)、その旨別紙様式4－12－1により届出するものとする(ただし、当該取締役会後においても、未決定である事項については記載を要しないものとする。)。</p> <p>2. [略]</p> <p>3. 銀行が上記1. の決議に続き、第三者割当の方法により、新株発行(条件)の決議を行った場合は、その旨別紙様式4－12－2により届出するものとする。 本届出には以下に係る資料を添付するものとする。 (1) 有価証券届出書(写)及び目論見書又は割当先名簿等 (2) 法令等遵守に関する内部管理態勢の点検結果</p> <p>4. 払込期日に、別紙様式4－12－3により、届出を行うものとする。</p> <p>5. 監督指針II－3－1－5－2(5)に基づき、増資完了後6か月経過の後速やかに事後点検の結果を、別紙様式4－12－3による届出の追加添付資料として提出するものとする。</p>	<p>を問わない。)、その旨別紙様式4－7－1により届出するものとする(ただし、当該取締役会後においても、未決定である事項については記載を要しないものとする。)。</p> <p>2. [略]</p> <p>3. 銀行が上記1. の決議に続き、第三者割当の方法により、新株発行(条件)の決議を行った場合は、その旨別紙様式4－7－2により届出するものとする。 本届出には以下に係る資料を添付するものとする。 (1) 有価証券届出書(写)及び目論見書又は割当先名簿等 (2) 法令等遵守に関する内部管理態勢の点検結果</p> <p>4. 払込期日に、別紙様式4－7－3により、届出を行うものとする。</p> <p>5. 監督指針II－3－1－5－2(5)に基づき、増資完了後6か月経過の後速やかに事後点検の結果を、別紙様式4－7－3による届出の追加添付資料として提出するものとする。</p>

改 正 案	現 行
<p>定款変更 <u>別紙様式 4－13</u></p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>定 款 変 更 届 出 書</p> <p>定款を変更いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記 [表略] (注) [略]</p> <p>新株予約権付社債の発行 <u>別紙様式 4－14－1</u></p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地</p>	<p>定款変更 <u>別紙様式 4－8</u></p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>定 款 変 更 届 出 書</p> <p>定款を変更いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記 [表略] (注) [略]</p> <p>新株予約権付社債の発行 <u>別紙様式 4－9－1</u></p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地</p>

改 正 案	現 行
商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
新株予約権付社債発行届出書	新株予約権付社債発行届出書
新株予約権付社債を発行いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	新株予約権付社債を発行いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
(注) [略]	(注) [略]
新株予約権の発行 <u>別紙様式 4－14－2</u>	新株予約権の発行 <u>別紙様式 4－9－2</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
新 株 予 約 権 発 行 届 出 書	新 株 予 約 権 発 行 届 出 書

改 正 案	現 行
<p>新株予約権を発行いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p>	<p>新株予約権を発行いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p>
<p><u>新株予約権付社債の期限前償還 別紙様式 4－14－3</u></p> <p>年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地</p> <p>商　号</p> <p>代表者</p> <p>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>新株予約権付社債の期限前償還に関する届出書</p> <p>新株予約権付社債の期限前償還をいたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 2 号の 2 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p>	<p><u>新株予約権付社債の期限前償還 別紙様式 4－9－3</u></p> <p>年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地</p> <p>商　号</p> <p>代表者</p> <p>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>新株予約権付社債の期限前償還に関する届出書</p> <p>新株予約権付社債の期限前償還をいたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 2 号の 2 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p>

改 正 案	現 行
取締役の選退任 <u>別紙様式 4－15－1－1（事前届出）</u>	取締役の選退任 <u>別紙様式 4－10－1－1（事前届出）</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
取締役選退任届出書	取締役選退任届出書
取締役の{選任 退任} がありますので、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第3号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	取締役の{選任 退任} がありますので、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第3号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
(注) [略]	(注) [略]
取締役の選退任 <u>別紙様式 4－15－1－2（やむを得ず事後届出となる場合）</u>	取締役の選退任 <u>別紙様式 4－10－1－2（やむを得ず事後届出となる場合）</u>
年 月 日	年 月 日

改 正 案	現 行
<p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>取締役選退任届出書</p> <p>取締役の $\begin{Bmatrix} \text{選任} \\ \text{退任} \end{Bmatrix}$ がありましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の 2 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記 [表略] (注) [略]</p> <p>監査役の選退任 <u>別紙様式 4－15－2－1（事前届出）</u></p>	<p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>取締役選退任届出書</p> <p>取締役の $\begin{Bmatrix} \text{選任} \\ \text{退任} \end{Bmatrix}$ がありましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の 2 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記 [表略] (注) [略]</p> <p>監査役の選退任 <u>別紙様式 4－10－2－1（事前届出）</u></p>
年 月 日	年 月 日
<p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号</p>	<p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号</p>

改 正 案	現 行
代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
監査役選退任届出書	監査役選退任届出書
監査役の選任がありますので、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第3号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	監査役の選任がありますので、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第3号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
(注) [略]	(注) [略]
監査役の選退任 <u>別紙様式4-15-2-2(やむを得ず事後届出となる場合)</u>	監査役の選退任 <u>別紙様式4-10-2-2(やむを得ず事後届出となる場合)</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)

改 正 案	現 行
監査役選退任届出書	監査役選退任届出書
<p>監査役の$\begin{cases} \text{選任} \\ \text{退任} \end{cases}$がありましたので、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第3号の2の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p>	<p>監査役の$\begin{cases} \text{選任} \\ \text{退任} \end{cases}$がありましたので、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第3号の2の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p>
<p>会計監査人の選退任 <u>別紙様式4-15-3-1(事前届出)</u></p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地</p> <p>商 号</p> <p>代表者</p> <p>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p>	<p>会計監査人の選退任 <u>別紙様式4-10-3-1(事前届出)</u></p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地</p> <p>商 号</p> <p>代表者</p> <p>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p>
会計監査人選退任届出	会計監査人選退任届出

改 正 案	現 行
<p>会計監査人の $\begin{Bmatrix} \text{選任} \\ \text{退任} \end{Bmatrix}$ がありますので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の 5 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p>	<p>会計監査人の $\begin{Bmatrix} \text{選任} \\ \text{退任} \end{Bmatrix}$ がありますので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の 5 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p>
<p>会計監査人の選退任</p> <p><u>別紙様式 4－15－3－2（やむを得ず事後届出となる場合）</u></p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地</p> <p>商 号</p> <p>代表者</p> <p>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p>	<p>会計監査人の選退任</p> <p><u>別紙様式 4－10－3－2（やむを得ず事後届出となる場合）</u></p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地</p> <p>商 号</p> <p>代表者</p> <p>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p>
<p>会計監査人選退任届出</p> <p>会計監査人の $\begin{Bmatrix} \text{選任} \\ \text{退任} \end{Bmatrix}$ がありましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の 6 の規定に基づ</p>	<p>会計監査人選退任届出</p> <p>会計監査人の $\begin{Bmatrix} \text{選任} \\ \text{退任} \end{Bmatrix}$ がありましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の 6 の規定に基づ</p>

改 正 案	現 行
き、下記のとおりお届けいたします。	き、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
(注) [略]	(注) [略]
理事の就退任 <u>別紙様式4－15－4</u>	理事の就退任 <u>別紙様式4－10－4</u>
年 月 日	年 月 日
○○財務局長 ○○○○ 殿	○○財務局長 ○○○○ 殿
所在地	所在地
商 号	商 号
代表者	代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
理 事 就 退 任 届 出 書	理 事 就 退 任 届 出 書
理事の $\begin{cases} \text{就任} \\ \text{退任} \end{cases}$ がありましたので、信用金庫法第87条第1項 第6号及び同法施行規則第100条第1項第1号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	理事の $\begin{cases} \text{就任} \\ \text{退任} \end{cases}$ がありましたので、信用金庫法第87条第1項 第6号及び同法施行規則第100条第1項第1号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]

改 正 案	現 行
(注) [略]	(注) [略]
監事の就退任 <u>別紙様式 4－15－5</u>	監事の就退任 <u>別紙様式 4－10－5</u>
年 月 日	年 月 日
○○財務局長 ○○○○ 殿	○○財務局長 ○○○○ 殿
所在地	所在地
商 号	商 号
代表者	代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
監事就退任届出書	監事就退任届出書
監事の $\begin{Bmatrix} \text{就任} \\ \text{退任} \end{Bmatrix}$ がありましたので、信用金庫法第 87 条第 1 項 第 6 号及び同法施行規則第 100 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	監事の $\begin{Bmatrix} \text{就任} \\ \text{退任} \end{Bmatrix}$ がありましたので、信用金庫法第 87 条第 1 項 第 6 号及び同法施行規則第 100 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
(注) [略]	(注) [略]

改 正 案	現 行
<p>監査等委員の選退任 <u>別紙様式 4－15－5－1（事前届出）</u></p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">監査等委員選退任届出書</p> <p>監査等委員の $\begin{Bmatrix} \text{選任} \\ \text{退任} \end{Bmatrix}$ がありますので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>[表略] (注) [略]</p> <p>監査等委員の選退任 <u>別紙様式 4－15－5－2（やむを得ず事後届出となる場合）</u></p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p>	<p>監査等委員の選退任 <u>別紙様式 4－10－5－1（事前届出）</u></p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">監査等委員選退任届出書</p> <p>監査等委員の $\begin{Bmatrix} \text{選任} \\ \text{退任} \end{Bmatrix}$ がありますので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>[表略] (注) [略]</p> <p>監査等委員の選退任 <u>別紙様式 4－10－5－2（やむを得ず事後届出となる場合）</u></p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p>

改 正 案	現 行
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
監査等委員選退任届出書	監査等委員選退任届出書
監査等委員の $\left\{ \begin{array}{l} \text{選任} \\ \text{退任} \end{array} \right\}$ がありましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の 2 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	監査等委員の $\left\{ \begin{array}{l} \text{選任} \\ \text{退任} \end{array} \right\}$ がありましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 3 号の 2 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記 [表略] (注) [略]	記 [表略] (注) [略]
会計監査人の就退任 <u>別紙様式 4－15－6</u>	会計監査人の就退任 <u>別紙様式 4－10－6</u>
年 月 日	年 月 日
○○財務局長 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者	○○財務局長 ○○○○ 殿 所在地 商 号 代表者

改 正 案	現 行
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
<p style="text-align: center;">会計監査人就退任届出書</p>	<p style="text-align: center;">会計監査人就退任届出書</p>
<p>会計監査人の $\begin{Bmatrix} \text{就 任} \\ \text{退 任} \end{Bmatrix}$ がありましたので、信用金庫法第 87 条第 1 項第 6 号及び同法施行規則第 100 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p>	<p>会計監査人の $\begin{Bmatrix} \text{就 任} \\ \text{退 任} \end{Bmatrix}$ がありましたので、信用金庫法第 87 条第 1 項第 6 号及び同法施行規則第 100 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p>
<p style="text-align: center;">記</p>	<p style="text-align: center;">記</p>
<p>[表略] (注) [略]</p>	<p>[表略] (注) [略]</p>
<p>[削除]</p>	<p>別紙様式 4-11 ~ 4-15 の 2</p>
<p>別紙様式 4-16 [略]</p>	<p>別紙様式 4-16 [略]</p>
<p>営業所（出張所）の営業時間の変更（半期分届出用） 別紙様式 4-17</p>	<p>[新設]</p>
<p>年 月 日</p>	
<p>金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商 号</p>	

改 正 案	現 行
<p>代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>営業所（出張所）の営業時間変更届出書（年度半期分）</p> <p>標記のことについて、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 7 号の 2 の規定に基づき、別添のとおりお届けいたします。</p> <hr/> <p>(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表（別紙様式 4 – 17 の 2）を作成し、個別表（別紙様式 4 – 17 の 3）も添付すること 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること</p>	

改 正 案					現 行
別紙様式 4－17の2					[新設]
出張所の営業時間の変更に関する届出書 総括表（ 年度 半期分）					
番号	営業所の名称	所在地	変更年月日	理由	金融機関名

(注) 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表を作成し、個別表を添付すること

改 正 案		現 行
別紙様式 4－17の3		[新設]
営業所の名称		
営業所の所在地		
母店	名 称	
	所在 地	
	出張所と の 距 離	
営業時間	変 更 後	
	変 更 前	
変 更 日	年 月 日 ()	
理 由		
(注)「営業時間」欄は、窓口での営業時間とCD等のみの営業時間が異なる場合には、 それぞれ区分して記載すること		
基準議決権数を超える議決権の取得又は保有 <u>別紙様式 4－18</u> （銀行法施行規則第17条の6第1項各号又は第34条の20第1項各号に掲げる事由による議決権の取得又は保有の場合）		基準議決権数を超える議決権の取得又は保有 <u>別紙様式 4－17</u> （銀行法施行規則第17条の6第1項各号又は第34条の20第1項各号に掲げる事由による議決権の取得又は保有の場合）
年 月 日		年 月 日

改 正 案	現 行
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
○○の議決権の取得（又は保有）届出書	○○の議決権の取得（又は保有）届出書
○○の議決権の取得（又は保有）について、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 17 号（又は同法第 53 条第 3 項第 9 号及び同法施行規則第 35 条第 3 項第 14 号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	○○の議決権の取得（又は保有）について、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 17 号（又は同法第 53 条第 3 項第 9 号及び同法施行規則第 35 条第 3 項第 14 号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注) 記載要領 [1 ~ 6 略]	[表略] (注) 記載要領 [1 ~ 6 略]
基準議決権数を超える議決権の取得又は保有 <u>別紙様式 4－19</u> （ <u>別紙様式 4－18</u> によるべき場合を除く）	基準議決権数を超える議決権の取得又は保有 <u>別紙様式 4－18</u> （ <u>別紙様式 4－17</u> によるべき場合を除く）

改正案	現行
年月日	年月日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
○○の議決権の取得（又は保有）届出書	○○の議決権の取得（又は保有）届出書
○○の議決権の取得（又は保有）について、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第17号（又は同法第53条第3項第9号及び同法施行規則第35条第3項第14号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	○○の議決権の取得（又は保有）について、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第17号（又は同法第53条第3項第9号及び同法施行規則第35条第3項第14号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注)記載要領 [1・2 略]	[表略] (注)記載要領 [1・2 略]
基準議決権数を超える部分の議決権を保有しなくなった場合 <u>別紙様式4-20</u> （銀行法施行規則第35条第1項第18号、同条第3項第15号）	基準議決権数を超える部分の議決権を保有しなくなった場合 <u>別紙様式4-19</u> （銀行法施行規則第35条第1項第18号、同条第3項第15号）

改正案 年月日	現行 年月日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地	所在地
商 号	商 号
代表者	代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
○○の議決権の基準議決権数を超えて保有する部分の 議決権を保有しなくなった届出書	○○の議決権の基準議決権数を超えて保有する部分の 議決権を保有しなくなった届出書
○○の議決権の基準議決権数を超えて保有する部分の議決権を 保有しなくなったので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行 規則第 35 条第 1 項第 18 号（又は同法第 53 条第 3 項第 9 号及び同 法施行規則第 35 条第 3 項第 15 号）の規定に基づき、下記のとおり お届けいたします。	○○の議決権の基準議決権数を超えて保有する部分の議決権を 保有しなくなったので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行 規則第 35 条第 1 項第 18 号（又は同法第 53 条第 3 項第 9 号及び同 法施行規則第 35 条第 3 項第 15 号）の規定に基づき、下記のとおり お届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
(注) 記載要領	(注) 記載要領
[1・2 略]	[1・2 略]

改 正 案	現 行
子会社の合併 <u>別紙様式 4－21</u>	子会社の合併 <u>別紙様式 4－20</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
子会社〇〇の合併届出書	子会社〇〇の合併届出書
子会社〇〇を合併いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	子会社〇〇を合併いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
子会社の業務の全部の廃止 <u>別紙様式 4－22</u>	子会社の業務の全部の廃止 <u>別紙様式 4－21</u>

改 正 案	現 行
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者	所在地 商 号 代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
子会社の〇〇の業務の全部廃止届出書	子会社の〇〇の業務の全部廃止届出書
子会社〇〇の業務の全部を廃止いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	子会社〇〇の業務の全部を廃止いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
認可事項実行届出書（半期分届出用） <u>別紙様式 4－23</u> （取締役の兼職の実行、事業譲渡の実行（店舗譲渡の場合）、事業譲受けの実行（店舗譲受けの場合）等）	認可事項実行届出書（半期分届出用） <u>別紙様式 4－22</u> （取締役の兼職の実行、事業譲渡の実行（店舗譲渡の場合）、事業譲受けの実行（店舗譲受けの場合）等）

改正案 年月日	現行 年月日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地	所在地
商号	商号
代表者	代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
認可事項実行届出書（ 年度 半期分）	認可事項実行届出書（ 年度 半期分）
標記のことについて、銀行法第 53 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。	標記のことについて、銀行法第 53 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。
_____ ○ _____	_____ ○ _____
(注)添付書類	(注)添付書類
<u>別紙様式 4-23 の 2</u>	<u>別紙様式 4-22 の 2</u>
<u>別紙様式 4-23 の 2</u>	<u>別紙様式 4-22 の 2</u>
認可事項実行届出書（ 年度第 半期分）	認可事項実行届出書（ 年度第 半期分）
[表略]	[表略]

改 正 案	現 行
(注) [略]	(注) [略]
銀行代理業の委託（再委託） <u>別紙様式4－24－1</u> （銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約の締結（の許諾））	銀行代理業の委託（再委託） <u>別紙様式4－23－1</u> （銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約の締結（の許諾））
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
銀行代理業の委託（再委託）（の許諾）届出書	銀行代理業の委託（再委託）（の許諾）届出書
銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約を締結（することに対して許諾）いたしましたので、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則 <u>第35条第1項第6号の2</u> の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約を締結（することに対して許諾）いたしましたので、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則 <u>第35条第1項第6号の3</u> の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記

改 正 案	現 行
<p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p> <p>銀行代理業の委託（再委託） （銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約の変更（の許諾）） <u>別紙様式 4－24－2</u></p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地 商 号 代表者 （担当部署、担当者、担当者連絡先）</p> <p>銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約の変更（の許諾）届出書</p> <p>銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約を変更（することに対して許諾）いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則<u>第 35 条第 1 項第 6 号の 2</u>の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p> <p>銀行代理業の委託（再委託） （銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約の変更（の許諾）） <u>別紙様式 4－23－2</u></p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地 商 号 代表者 （担当部署、担当者、担当者連絡先）</p> <p>銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約の変更（の許諾）届出書</p> <p>銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約を変更（することに対して許諾）いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則<u>第 35 条第 1 項第 6 号の 3</u>の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p>

改 正 案	現 行
<p>[表略] (注) [略]</p> <p>銀行代理業の委託（再委託） <u>別紙様式4－24－3</u>（銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約の終了（の許諾））</p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地 商 号 代表者 （担当部署、担当者、担当者連絡先）</p> <p>銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約の終了（の許諾）届出書</p> <p>銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約を終了（することに対し許諾）いたしましたので、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則<u>第35条第1項第6号の2</u>の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p>	<p>記</p> <p>[表略] (注) [略]</p> <p>銀行代理業の委託（再委託） <u>別紙様式4－23－3</u>（銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約の終了（の許諾））</p> <p style="text-align: center;">年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地 商 号 代表者 （担当部署、担当者、担当者連絡先）</p> <p>銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約の終了（の許諾）届出書</p> <p>銀行代理業を委託（再委託）する旨の契約を終了（することに対し許諾）いたしましたので、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則<u>第35条第1項第6号の3</u>の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p>

改 正 案 記	現 行 記
<p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p> <p>付随業務の代理又は媒介 <u>別紙様式 4－25－1</u>（付随業務に係る契約の締結）</p>	<p>[表略]</p> <p>(注) [略]</p> <p>付隨業務の代理又は媒介 <u>別紙様式 4－24－1</u>（付隨業務に係る契約の締結）</p>
<p>年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p>	<p>年　月　日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p>
<p>銀行法第 10 条第 2 項に規定する業務に係る契約の締結届出書</p> <p>銀行法第 10 条第 2 項第〇号に規定する業務に係る契約の締結の代理又は媒介を委託する旨の契約を締結いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 6 号の 4 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p>	<p>銀行法第 10 条第 2 項に規定する業務に係る契約の締結届出書</p> <p>銀行法第 10 条第 2 項第〇号に規定する業務に係る契約の締結の代理又は媒介を委託する旨の契約を締結いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 6 号の 4 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p>

改 正 案	現 行
記	記
[表略]	[表略]
(注) [略]	(注) [略]
付随業務の代理又は媒介 <u>別紙様式 4－25－2</u> （付随業務に係る契約の終了）	付随業務の代理又は媒介 <u>別紙様式 4－24－2</u> （付隨業務に係る契約の終了）
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地	所在地
商 号	商 号
代表者	代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
銀行法第 10 条第 2 項に規定する業務に係る契約の終了届出書	銀行法第 10 条第 2 項に規定する業務に係る契約の終了届出書
銀行法第 10 条第 2 項第〇号に規定する業務に係る契約の締結の代理又は媒介を委託する旨の契約を終了いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 6 号の 4 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	銀行法第 10 条第 2 項第〇号に規定する業務に係る契約の締結の代理又は媒介を委託する旨の契約を終了いたしましたので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 6 号の 4 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

改 正 案 記	現 行 記
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]
不祥事件等 <u>別紙様式 4－26</u>	不祥事件等 <u>別紙様式 4－25</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
不 祥 事 件 等 届 出 書	不 祥 事 件 等 届 出 書
標記のことについて、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 38 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。	標記のことについて、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 38 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。
_____ ○ _____	_____ ○ _____

改 正 案	現 行
(注) 1 [略]	
2 別紙は、銀行法施行規則第35条第9項第1号及び第2号に係るものについては <u>別紙様式4-26の2</u> により、同項第3号に係るものについては <u>別紙様式4-26の3</u> により、同項第4号及び第5号に係るものについては <u>別紙様式4-26の2又は4-26の3</u> を適宜準用して届け出るものとする。	(注) 1 [略] 2 別紙は、銀行法施行規則第35条第8項第1号及び第2号に係るものについては <u>別紙様式4-25の2</u> により、同項第3号に係るものについては <u>別紙様式4-25の3</u> により、同項第4号及び第5号に係るものについては <u>別紙様式4-25の2又は4-25の3</u> を適宜準用して届け出るものとする。
<u>別紙様式4-26の2</u>	<u>別紙様式4-25の2</u>
[表略]	[表略]
<u>別紙様式4-26の3</u>	<u>別紙様式4-25の3</u>
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]

改正案	現行
(永久) 劣後特約付借入金の受入れ（変更） <u>別紙様式4-27</u>	(永久) 劣後特約付借入金の受入れ（変更） <u>別紙様式4-26</u>
年　月　日	年　月　日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
(永久) 劣後特約付借入金の受入れ（変更）届出書	(永久) 劣後特約付借入金の受入れ（変更）届出書
(永久) 劣後特約付借入金を受入れたく（既往分の変更をいたしましたく）、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第32号（又は第33号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	(永久) 劣後特約付借入金を受入れたく（既往分の変更をいたしましたく）、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第32号（又は第33号）の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]

改 正 案	現 行
(永久) 劣後特約付社債の発行 <u>別紙様式 4-28</u>	(永久) 劣後特約付社債の発行 <u>別紙様式 4-27</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
(永久) 劣後特約付社債の発行届出書	(永久) 劣後特約付社債の発行届出書
(永久) 劣後特約付社債を発行いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 32 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	(永久) 劣後特約付社債を発行いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 32 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]

改 正 案	現 行
連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用 <u>別紙様式 4－29</u>	連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用 <u>別紙様式 4－28</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用届出書	連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用届出書
連結自己資本比率を算定する際に金融業務を営む関連法人等〇〇について比例連結の方法を用いたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 30 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。	連結自己資本比率を算定する際に金融業務を営む関連法人等〇〇について比例連結の方法を用いたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 30 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。
————— ○ —————	————— ○ —————
(注) 1 記載要領 ① 「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有	(注) 1 記載要領 ① 「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有

改 正 案	現 行
<p>する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準」(以下この項において「告示」という。) 第9条第1項第1号又は第32条第1項第1号に掲げる要件を満たす金融業務を営む関連法人等(以下この項において「第1号法人」という。)については<u>別紙様式4-29の2</u>、告示第9条第1項第2号又は第32条第1項第2号イからニまでに掲げる要件を満たす金融業務を営む関連法人等(以下この項において「第2号法人」という。)については<u>別紙様式4-29の3</u>により届け出ること</p>	<p>する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準」(以下この項において「告示」という。) 第9条第1項第1号又は第32条第1項第1号に掲げる要件を満たす金融業務を営む関連法人等(以下この項において「第1号法人」という。)については<u>別紙様式4-28の2</u>、告示第9条第1項第2号又は第32条第1項第2号イからニまでに掲げる要件を満たす金融業務を営む関連法人等(以下この項において「第2号法人」という。)については<u>別紙様式4-28の3</u>により届け出ること</p>
<p>② 別紙様式4-29の2又は4-29の3中、資本金及び資本準備金の額、出資の総額及び出資額又は所有持分額が外貨建ての場合には、円貨換算額を併せて記載すること</p>	<p>② 別紙様式4-28の2又は4-28の3中、資本金及び資本準備金の額、出資の総額及び出資額又は所有持分額が外貨建ての場合には、円貨換算額を併せて記載すること</p>
<p>2 添付書類</p>	<p>2 添付書類</p>
<p>① 別紙様式4-29の2又は4-29の3 [②～⑤ 略]</p>	<p>① 別紙様式4-28の2又は4-28の3 [②～⑤ 略]</p>
<p><u>別紙様式4-29の2</u></p>	<p><u>別紙様式4-28の2</u></p>
<p>[表略] (注) [略]</p>	<p>[表略] (注) [略]</p>
<p><u>別紙様式4-29の3</u></p>	<p><u>別紙様式4-28の3</u></p>

改正案	現行
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]
連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用の中断 <u>別紙様式 4-30</u>	連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用の中断 <u>別紙様式 4-29</u>
年　月　日	年　月　日
金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	金融庁長官 ○○○○ 殿 所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用の中断届出書	連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用の中断届出書
連結自己資本比率を算定する際に金融業務を営む関連法人等〇〇について比例連結の方法の使用を中斷したく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 31 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	連結自己資本比率を算定する際に金融業務を営む関連法人等〇〇について比例連結の方法の使用を中斷したく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 31 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]

改 正 案	現 行
特殊関係者を新たに有することになった場合 <u>別紙様式 4－31</u>	特殊関係者を新たに有することになった場合 <u>別紙様式 4－30</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
特殊関係者を新たに有することになった届出書 ○○○○を特殊関係者として新たに有することになったため、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 15 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	特殊関係者を新たに有することになった届出書 ○○○○を特殊関係者として新たに有することになったため、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 15 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]

改正案	現行
特殊関係者でなくなった場合 <u>別紙様式4-32</u>	特殊関係者でなくなった場合 <u>別紙様式4-31</u>
年　月　日	年　月　日
金融庁長官　○○○○ 殿	金融庁長官　○○○○ 殿
所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
特殊関係者でなくなったことに伴う届出書	特殊関係者でなくなったことに伴う届出書
○○○○が特殊関係者でなくなったため、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第16号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	○○○○が特殊関係者でなくなったため、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第16号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
基準議決権数を超えて議決権を保有する子会社対象会社又は特殊関係者が子会社対象銀行等に該当することとなった場合	基準議決権数を超えて議決権を保有する子会社対象会社又は特殊関係者が子会社対象銀行等に該当することとなった場合

改 正 案	現 行
<u>別紙様式 4－3 3</u>	<u>別紙様式 4－3 2</u>
年　月　日	年　月　日
<p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地</p> <p>商 号</p> <p>代表者</p> <p>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p>	<p>金融庁長官 ○○○○ 殿</p> <p>所在地</p> <p>商 号</p> <p>代表者</p> <p>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p>
<p>基準議決権数を超えて議決権を保有する子会社対象会社（又は特殊関係者） が子会社対象銀行等に該当することとなった場合の届出書</p> <p>基準議決権数を超えて議決権を保有する子会社対象会社（又は特殊関係者）である○○○○が子会社対象銀行等に該当することとなつたため、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 19 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略] (注) [略]</p> <p>自己の株式を取得しようとする場合</p>	<p>基準議決権数を超えて議決権を保有する子会社対象会社（又は特殊関係者） が子会社対象銀行等に該当することとなった場合の届出書</p> <p>基準議決権数を超えて議決権を保有する子会社対象会社（又は特殊関係者）である○○○○が子会社対象銀行等に該当することとなつたため、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 19 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略] (注) [略]</p> <p>自己の株式を取得しようとする場合</p>

改 正 案	現 行
<u>別紙様式 4－3 4－1</u>	<u>別紙様式 4－3 3－1</u>
年　月　日	年　月　日
金融庁長官　○○○○ 殿	金融庁長官　○○○○ 殿
所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
自己の株式を取得する場合の届出書	自己の株式を取得する場合の届出書
自己の株式を取得いたしましたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 34 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	自己の株式を取得いたしましたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 34 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注)　[略]	[表略] (注)　[略]
取得条項付株式を取得しようとする場合 <u>別紙様式 4－3 4－2</u>	取得条項付株式を取得しようとする場合 <u>別紙様式 4－3 3－2</u>

改 正 案	現 行
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者	所在地 商 号 代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先) 取得条項付株式を取得する日を決定する場合の届出書 取得条項付株式を取得いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 35 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	(担当部署、担当者、担当者連絡先) 取得条項付株式を取得する日を決定する場合の届出書 取得条項付株式を取得いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 35 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]
全部取得条項付種類株式を取得しようとする場合 <u>別紙様式 4－3 4－3</u>	全部取得条項付種類株式を取得しようとする場合 <u>別紙様式 4－3 3－3</u>

改正案 年月日	現行 年月日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地	所在地
商 号	商 号
代表者	代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
全部取得条項付種類株式を取得する場合の届出書	全部取得条項付種類株式を取得する場合の届出書
全部取得条項付種類株式を取得いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 36 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	全部取得条項付種類株式を取得いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 36 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
(注) [略]	(注) [略]
自己の株式を処分しようとする場合 <u>別紙様式 4－3 4－4</u>	自己の株式を処分しようとする場合 <u>別紙様式 4－3 3－4</u>
年月日	年月日

改 正 案	現 行
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地	所在地
商 号	商 号
代表者	代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
自己の株式を処分する場合の届出書	自己の株式を処分する場合の届出書
自己の株式を処分するために、かかる自己の株式を引き受ける者を募集いたしましたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 37 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	自己の株式を処分するために、かかる自己の株式を引き受ける者を募集いたしましたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 37 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
(注) [略]	(注) [略]
準備金の額の減少	準備金の額の減少
<u>別紙様式 4－3 5－1</u>	<u>別紙様式 4－3 4－1</u>
年 月 日	年 月 日

改 正 案	現 行
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
準備金の額の減少に関する届出書	準備金の額の減少に関する届出書
準備金の額を減少しますので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 39 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	準備金の額を減少しますので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 39 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]
剰余金の配当 <u>別紙様式 4－3 5－2</u>	剰余金の配当 <u>別紙様式 4－3 4－2</u>
年 月 日	年 月 日

改 正 案	現 行
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地	所在地
商 号	商 号
代表者	代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
剩 余 金 配 当 届 出 書	剩 余 金 配 当 届 出 書
標記のことについて、剩余金の配当を行ったので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 40 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	標記のことについて、剩余金の配当を行ったので、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 40 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
(注) [略]	(注) [略]
専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等による資本調達	専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等による資本調達
<u>別紙様式 4－3 6－1</u>	<u>別紙様式 4－3 5－1</u>
年 月 日	年 月 日

改 正 案	現 行
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
専ら資本調達を行うことを目的として設立された 連結子法人等による資本調達に関する届出書	専ら資本調達を行うことを目的として設立された 連結子法人等による資本調達に関する届出書
専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等 である○○○○が資本調達を行うこととなつたため、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 42 号の規定に 基づき、下記のとおりお届けいたします。	専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等 である○○○○が資本調達を行うこととなつたため、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 42 号の規定に 基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]
専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等が 調達した資本調達手段の期限前償還 <u>別紙様式 4－36－2</u>	専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等が 調達した資本調達手段の期限前償還 <u>別紙様式 4－35－2</u>

改 正 案	現 行
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等が調達した資本調達手段の期限前償還に関する届出書	専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等が調達した資本調達手段の期限前償還に関する届出書
専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等である○○○○が調達した資本調達手段について期限前償還を行うこととなったため、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 43 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等である○○○○が調達した資本調達手段について期限前償還を行うこととなったため、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号及び同法施行規則第 35 条第 1 項第 43 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]

改 正 案	現 行
子会社の名称（住所）変更 <u>別紙様式4－37</u>	子会社の名称（住所）変更 <u>別紙様式4－36</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
子会社〇〇の名称（住所）変更に係る届出書	子会社〇〇の名称（住所）変更に係る届出書
子会社〇〇の <small>名 称</small> 住 所}を変更いたしましたので、銀行法第53 条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第12号の規定に に基づき、下記のとおりお届けいたします。	子会社〇〇の <small>名 称</small> 住 所}を変更いたしましたので、銀行法第53 条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第12号の規定に に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略] (注) [略]	[表略] (注) [略]

改 正 案	現 行
百分の五を超える議決権が取得又は保有されることとなった場合 <u>別紙様式 4－38</u>	百分の五を超える議決権が取得又は保有されることとなった場合 <u>別紙様式 4－37</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
百分の五を超える議決権が一の株主により取得（又は保有） されることとなったときに係る届出書	百分の五を超える議決権が一の株主により取得（又は保有） されることとなったときに係る届出書
総株主の議決権の百分の五を超える議決権が一の株主により取 得（又は保有）されることとなったため銀行法第 53 条第 1 項第 7 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	総株主の議決権の百分の五を超える議決権が一の株主により取 得（又は保有）されることとなったため銀行法第 53 条第 1 項第 7 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]

改 正 案	現 行
特定主要株主でなくなった場合 <u>別紙様式 4－39</u>	特定主要株主でなくなった場合 <u>別紙様式 4－38</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
住所又は所在地 名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	住所又は所在地 名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった届出書 ○○銀行の主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなったので、銀行法第 52 条の 9 第 3 項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった届出書 ○○銀行の主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなったので、銀行法第 52 条の 9 第 3 項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
主要株主になった場合 <u>別紙様式 4－40</u>	主要株主になった場合 <u>別紙様式 4－39</u>

改 正 案	現 行
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
住所又は所在地 名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	住所又は所在地 名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
主要株主になった届出書	主要株主になった届出書
○○銀行の主要株主となった(又は主要株主となる会社を設立した)ので、銀行法第53条第2項第1号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	○○銀行の主要株主となった(又は主要株主となる会社を設立した)ので、銀行法第53条第2項第1号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった場合 <u>別紙様式4-41</u>	議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった場合 <u>別紙様式4-40</u>
年 月 日	年 月 日

改 正 案	現 行
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
住所又は所在地 氏名又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	住所又は所在地 氏名又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった届出書 ○○銀行の総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となったので、銀行法第 53 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった届出書 ○○銀行の総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となったので、銀行法第 53 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった場合 <u>別紙様式 4－4 2</u>	主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった場合 <u>別紙様式 4－4 1</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿

改正案	現行
<p>住所又は所在地 氏名又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった届出書</p> <p>〇〇銀行の主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなったので、銀行法第53条第2項第3号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなった場合 <u>別紙様式4-43</u></p> <p>年　月　日</p> <p>金融庁長官　〇〇〇〇 殿</p> <p>住所又は所在地</p>	<p>住所又は所在地 氏名又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった届出書</p> <p>〇〇銀行の主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなったので、銀行法第53条第2項第3号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなった場合 <u>別紙様式4-42</u></p> <p>年　月　日</p> <p>金融庁長官　〇〇〇〇 殿</p> <p>住所又は所在地</p>

改 正 案	現 行
<p>氏名又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなった届出書</p> <p>〇〇銀行の総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなったので、銀行法第53条第2項第4号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>解散した場合 <u>別紙様式4-44</u></p>	<p>氏名又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなった届出書</p> <p>〇〇銀行の総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者でなくなったので、銀行法第53条第2項第4号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <p>[表略]</p> <p>解散した場合 <u>別紙様式4-43</u></p>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
<p>所在地 商号又は名称 代表者</p>	<p>所在地 商号又は名称 代表者</p>

改 正 案	現 行
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
解 散 届 出 書	解 散 届 出 書
○○銀行の主要株主でありましたが、解散したので、銀行法第53条第2項第5号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	○○銀行の主要株主でありましたが、解散したので、銀行法第53条第2項第5号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
議決権の百分の五十を超える議決権が一の株主により取得又は保有される場合	議決権の百分の五十を超える議決権が一の株主により取得又は保有される場合
<u>別紙様式4-45</u>	<u>別紙様式4-44</u>
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商号又は名称 代表者	所在地 商号又は名称 代表者
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)

改 正 案	現 行
総株主の議決権の百分の五十を超える数の議決権を一の株主により 取得又は保有されることに係る届出書	総株主の議決権の百分の五十を超える数の議決権を一の株主により 取得又は保有されることに係る届出書
総株主の議決権の百分の五十を超える議決権を一の株主により 取得又は保有されることになったので、銀行法第 53 条第 2 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	総株主の議決権の百分の五十を超える議決権を一の株主により 取得又は保有されることになったので、銀行法第 53 条第 2 項第 6 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
コンピュータシステムに障害等が発生した場合 <u>別紙様式 4－4 6</u>	コンピュータシステムに障害等が発生した場合 <u>様式 4－4 5</u>
○○財務（支）局長 沖縄総合事務局長 殿	○○財務（支）局長 沖縄総合事務局長 殿
金融機関名 代 表 者	金融機関名 代 表 者
担当者情報 所属 氏名 電話番号 E-mail	担当者情報 所属 氏名 電話番号 E-mail

改 正 案	現 行
今般、以下のように障害等が発生したので、〇〇第 号に基づき報告します。	今般、以下のように障害等が発生したので、〇〇第 号に基づき報告します。
障 害 発 生 等 報 告 書	障 害 発 生 等 報 告 書
[表略] (記載要領) [1. ~ 9. 略] (障害分類表) [略]	[表略] (記載要領) [1. ~ 9. 略] (障害分類表) [略]
別紙様式 5-1 ~ 5-10 [略]	別紙様式 5-1 ~ 5-10 [略]
海外付随業務取扱事務所の設置 別紙様式 5-11	海外付随業務取扱事務所の設置 別紙様式 5-11
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者	所在地 商 号 代表者

改 正 案	現 行
(担当部署、担当者、担当者連絡先)	(担当部署、担当者、担当者連絡先)
海外付随業務取扱事務所設置届出書	海外付随業務取扱事務所設置届出書
海外付随業務取扱事務所を設置いたしたく、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第6号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	海外付随業務取扱事務所を設置いたしたく、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第6号の2の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]

改正案	現行
海外付随業務取扱事務所の位置変更 別紙様式5-12	海外付随業務取扱事務所の位置変更 別紙様式5-12
年　月　日	年　月　日
金融庁長官　○○○○ 殿	金融庁長官　○○○○ 殿
所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
海外付随業務取扱事務所位置変更届出書	海外付随業務取扱事務所位置変更届出書
海外付随業務取扱事務所を位置変更いたしたく、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則 <u>第35条第1項第6号</u> の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	海外付随業務取扱事務所を位置変更いたしたく、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則 <u>第35条第1項第6号の2</u> の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
海外付随業務取扱事務所の廃止	海外付随業務取扱事務所の廃止

改正案	現行
別紙様式5－13	別紙様式5－13
年　月　日	年　月　日
金融庁長官　○○○○ 殿	金融庁長官　○○○○ 殿
所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商　号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
海外付随業務取扱事務所廃止届出書	海外付随業務取扱事務所廃止届出書
海外付随業務取扱事務所を廃止いたしたく、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第6号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	海外付随業務取扱事務所を廃止いたしたく、銀行法第53条第1項第8号及び同法施行規則第35条第1項第6号の2の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]

改 正 案	現 行
海外付随業務取扱事務所の業務内容の変更 別紙様式 5－14	海外付随業務取扱事務所の業務内容の変更 別紙様式 5－14
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	所在地 商 号 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
○○業務内容変更届出書	○○業務内容変更届出書
○○の業務内容を変更いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号 及び同法施行規則 <u>第 35 条第 1 項第 6 号</u> の規定に基づき、下記のと おりお届けいたします。	○○の業務内容を変更いたしたく、銀行法第 53 条第 1 項第 8 号 及び同法施行規則 <u>第 35 条第 1 項第 6 号の 2</u> の規定に基づき、下記 のとおりお届けいたします。
記	記
[表略]	[表略]
不祥事件等 別紙様式 6－9	不祥事件等 別紙様式 6－9

改 正 案	現 行
年 月 日	年 月 日
金融庁長官 ○○○○ 殿	金融庁長官 ○○○○ 殿
住所又は所在地 商号、名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)	住所又は所在地 商号、名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)
不祥事件等届出書	不祥事件等届出書
標記のことについて、銀行法第 53 条第 4 項及び同法施行規則第 35 条第 4 項第 4 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。 <hr style="border-top: 1px solid black; margin: 5px 0;"/> ○	標記のことについて、銀行法第 53 条第 4 項及び同法施行規則第 35 条第 4 項第 4 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。 <hr style="border-top: 1px solid black; margin: 5px 0;"/> ○
(注) 1 [略] 2 別紙は、銀行法施行規則第 35 条第 9 項第 1 号及び第 2 号係るものについては別紙様式 6-9 の 2 により、同項第 3 号に係るものについては別紙様式 6-9 の 3 により、同項第 4 号及び 5 号に係るものについては別紙様式 6-9 の 2 又は 6-9 の 3 を適宜準用して届け出るものとすること	(注) 1 [略] 2 別紙は、銀行法施行規則第 35 条第 8 項第 1 号及び第 2 号係るものについては別紙様式 6-9 の 2 により、同項第 3 号に係るものについては別紙様式 6-9 の 3 により、同項第 4 号及び 5 号に係るものについては別紙様式 6-9 の 2 又は 6-9 の 3 を適宜準用して届け出るものとすること

改 正 案	現 行
別紙様式6－9の2 [略]	別紙様式6－9の2 [略]
別紙様式6－9の3 [略]	別紙様式6－9の3 [略]